

□議案第36号 令和元年度 一般会計補正予算(第7号)

1 歳入歳出予算補正

(1) 補正額及び補正後の予算

補正前の額	補正額	補正後の額
38,824,432千円	807,323千円	39,631,755千円

(2) 歳入歳出予算補正の内訳 (単位:千円)

内 容	補正額	国県支出金	市債	その他	一般財源
(i) 施策的事業(2事業)	807,323	287,816	519,400	0	107
(ii) 歳入のみの補正		1,219	△ 1,200	0	△ 19
合 計	807,323	289,035	518,200	0	88

(3) 歳出予算の補正内容

〈補正「目」 予算書ページ〉

- ① 小学校施設改修事業費 396,000千円
 <教育総務課> 〔国 84,111 市債 311,800 一般財源 89〕
 令和2年度当初予算に計上した小学校特別教室空調設置事業について、国補正予算が交付されたことにより本年度に前倒し実施する。
- ② 学校情報通信ネットワーク環境整備事業 411,323千円
 <教育研修所> 〔国 203,705 市債 207,600 一般財源 18〕
 学校のICT環境を整備し、児童・生徒の1人1台端末環境を実現するための前提となる小中学校の校内通信ネットワークを整備する。

計 807,323千円

(4) 歳入補正の内容

(i) 歳入のみの補正

◆国庫補助金

- ① 学校施設環境改善交付金(けやき台中学校大規模改修事業(追加交付分)) 1,219千円

◆けやき台中学校大規模改修事業にかかる地方債

(国庫補助追加交付に伴う地方債の財源組替え)

- | | (現計予算額) | (補正後予算額) | |
|------------------|-----------|----------|-----------|
| ① 学校教育施設等整備事業債 | 0 ⇒ | 4,400 | 4,400千円 |
| ② 公共施設等適正管理推進事業債 | 249,200 ⇒ | 244,100 | △ 5,100千円 |
| ③ 行政改革推進債 | 27,100 ⇒ | 26,600 | △ 500千円 |

計 19千円

(ii) 一般財源の補正

- ① 自動車取得税交付金 88千円

2 繰越明許費補正

元年度中に事業が完了しないもので、2年度に繰り越して執行することのできる限度額を定めるもの。

			限度額	繰越理由等
教育費	小学校費	小学校施設改修事業費	396,000千円	国補正予算に伴う小学校特別教室空調整備工事について、年度内に事業完了できないため。
教育費	教育総務費	IT教育推進事業費	411,323千円	国補正予算に伴う小中学校の校内通信ネットワーク整備工事について、年度内に事業完了できないため。
合計			807,323千円	

3 地方債補正(変更)

起債の内容	補正前	補正額	補正後の額
公共施設等適正管理推進事業債	631,100千円	△ 5,100千円	626,000千円
小学校施設整備事業債	86,000千円	463,700千円	549,700千円
中学校施設整備事業債	27,100千円	59,600千円	86,700千円